

# 健康館

健康づくり課(保健センター内) 受付時間 平日8時30分～17時15分  
〒513-0809 西条五丁目118番地の3  
☎382-2252 ☎382-4187 ✉kenkozukuri@city.suzuka.lg.jp



## 集団検診

検診車(バス)で受ける検診です。

がん検診  
予約



申込み 2月28日(火)まで(先着順ではありません)

申込方法	受付時間
インターネット(市ホームページ)・ファクス(健康づくり課 ☎382-4187)	24時間受付(申込期間中)
地区市民センター・保健センター窓口	月～金曜日 8時30分～17時15分 (祝・休日、年末年始を除く)
電話(健康づくり課 ☎327-5030)	
はがき(〒513-0809 西条五丁目118番地の3「がん検診担当」宛)	申込期間内に必着

※はがき・ファクスには「氏名・住所・生年月日・電話番号・希望する検診名・希望日」を記入してください。

**対象** 市内に住民登録のある方(検診部位について治療中・経過観察中の方を除く)

※持病のある方は主治医にご相談ください。また、同じ種類の検診は、年度内に1回しか受けられません。

※市民税非課税世帯・生活保護世帯の方は無料です(肺がん検診の「たんの検査」は除く)。

**ところ** 保健センター

検診種類	対象	日時	費用
肺がん(胸部X線)	40歳以上 ※妊娠中(可能性含む)の方は受診できません。 ※たんの検査(500円)は、問診の結果などで必要な方に、検診当日に会場で容器をお渡しします。	3月8日(水)9時～11時	500円

検診は、新型コロナウイルス感染防止のため、検診日までに受付時間の案内などを郵送します。  
同封の問診票を記入の上、指定された時間内にお越しください。

## 令和4年度鈴鹿市がん検診結果が「要精密検査」の方へ

がん検診を受けて「要精密検査」と言われたら、精密検査を受ける必要があります。  
自覚症状がないがんもありますので、早めに医療機関を受診しましょう。



## 相談

**対象** 市内に住民登録のある方 **ところ** 保健センター

相談	とき	内容	申込み
すくすく広場	2月24日(金)・3月24日(金) 9時30分～11時 ※相談希望者は母子健康手帳をお持ちください。 ※状況に応じて、入館人数を調整する場合があります。	育児相談・栄養相談・助産師による おっぱい相談(先着12人)・身体計測	不要
健康・栄養相談	随時(予約制)	保健師・管理栄養士による生活習慣 病予防などの相談	電話で健康づくり課 (☎327-5030)へ



## こんにちは赤ちゃん訪問

生後2～3カ月ごろの赤ちゃんのご家庭に、「こんにちは赤ちゃん訪問員」が訪問します。対象の方には、訪問する前月の下旬ごろに案内を郵送します。訪問の内容は、市の子育てサービスの紹介、子育て情報の提供などです。費用は無料です。

生後28日以内の方は、母乳相談ができる助産師の新生児訪問もあります。ご希望の方は予約が必要です。健康づくり課へご連絡ください。



## 教室

対 象 市内に住民登録のある方 ところ 保健センター 費用 無料

教室 / 対象	と き	内 容	申込み(電話予約制)	定 員
むし歯予防コース(幼児) 1歳半～2歳未満の 幼児とその保護者	3月2日(休) 10時～11時30分	むし歯予防の話、ふれあい遊び	2月21日(火)から (先着順)	16組
離乳食コース 令和4年9～11月生まれの 乳児の保護者	3月3日(金) 10時～11時30分	離乳食の進め方について、 栄養相談	2月22日(水)から (先着順)	18組
マタニティ栄養コース 妊娠中の方とその家族、 妊娠をお考えの方	3月10日(金) 13時30分～15時	妊娠中・産後の食事の話、 栄養相談	受付中 (先着順)	15組
プレパパ・ママコース 妊娠5か月～8か月の方と 夫またはパートナーで初参加の方	3月19日(日) 9時30分～11時45分、 13時30分～15時45分	助産師による講話、赤ちゃん人形で お世話体験、パパの妊婦体験など	2月28日(火)から (先着順)	各15組

## 予防接種

### ■MR(麻しん・風しん混合)ワクチン第2期(定期予防接種)

対 象 平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの方

期 間 3月31日(金)まで ところ 実施医療機関(右の二次元コードで確認できます)

費 用 無料(1回に限ります)

持ち物 予防接種予診票、母子健康手帳、健康保険証

※予診票がない方は、母子健康手帳を持って、健康づくり課または地区市民センターへお越しください。

実施医療機関



## 健康診査

乳児健康診査	乳児期に2回(4カ月・10カ月)、県内の協力医療機関で、公費負担で受けられます。ただし、「母子保健のしおり」冊子中の健康診査票(4カ月・10カ月)が必要です。健康診査票がないときは、健康づくり課にお問い合わせください。個別通知はありません。健康診査を受けるときは、医療機関への予約が必要です。
幼児健康診査	1歳6カ月、3歳6カ月児の健康診査を行います。対象の方へは個別に通知します。受診日の変更を希望される方は、健康づくり課(保健センター内)へご連絡ください。
妊婦健康診査	健診費用の助成を受けるためには、妊娠の届け出をして母子保健のしおり(妊婦一般健康診査結果票)の交付を受けましょう。県外医療機関で受診された方は、公費助成の手続きが必要です。申請期間は県外で受診した日から1年以内です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
産婦健康診査	健診費用の助成を受けるためには、「産婦健康診査結果票」が必要です。県外医療機関で受診される方は、本市の産婦健診と同内容の健診費用に対し、公費助成の申請ができます。申請期間は健診後6カ月以内です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
新生児聴覚スクリーニング検査	検査費用の助成を受けるためには、「鈴鹿市新生児聴覚スクリーニング検査費助成券」が必要です。市外医療機関で受診される方は、本市の検査と同内容の検査費用に対し、公費助成の申請ができます。申請期間は検査後90日以内です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

### 発熱などの症状がある方の受診は

発熱などの症状がある場合は、まずは「かかりつけ医」などの身近な医療機関にご相談ください。PCR検査などの相談にも対応しています。相談先に迷う場合は、受診相談センターにお問い合わせください。

受診相談センター問合せ 24時間対応(土・日曜日、祝日、年末年始も含む)：鈴鹿保健所 ☎392-5010

今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止または延期する場合があります。最新情報は、市ホームページをご覧ください。